

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 55 年 8 月 30 日 提出 の 証 券 取 引 法
第 24 条 第 3 項 に 基 づ く 報 告 書 の 添 付 書 類)

連結会計年度 自 昭和 53 年 6 月 1 日
至 昭和 54 年 5 月 31 日

自 昭和 54 年 6 月 1 日
至 昭和 55 年 5 月 31 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 55 年 9 月 30 日 提出

会 社 名 セ ー レ ン 株式会社

英 訳 名 S E I R E N LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 黒 川 誠

本店の所在の場所

福井市毛矢 1 丁目 10 番 1 号 電話番号 (0776) 代表 35-2111

連絡者 経 理 部 長 大 木 幸 生

もよりの連絡場所

東京都中央区日本橋室町 1 丁目 8 番地 日本橋倶楽部会館

セーレン株式会社 東京 営 業 所

電話番号 (03)270-9782~5

連絡者 東京営業所長 市 川 忠 太

連結財務諸表について

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」に基づいて作成している。
2. 昭和54年6月1日から昭和55年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、公認会計士小酒井彬恵氏の監査を受け、次頁のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

セーレン株式会社

取締役社長 黒 川 誠 一 殿

作成日 昭和55年9月19日

事務所所在地 福井市順化1丁目9番12号

事務所名 小酒井公認会計士事務所

公認会計士

小酒井 彬 子



私は、証券取引法第198条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられているセーレン株式会社の昭和54年6月1日から昭和55年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当つて、私は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、当連結会計年度から、正当な理由により引取品損益の計上基準を変更したこと（損益計算書脚注1参照）を除いては、前連結会計年度と同一の基準に従つて継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よつて、私は、上記の連結財務諸表が、セーレン株式会社及び連結子会社の昭和55年5月31日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私の間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

資 産 の 部

科 目	昭和54年5月31日現在			昭和55年5月31日現在		
	金 額	比 率		金 額	比 率	
	千円	千円	%	千円	千円	%
Ⅰ 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		2,404,939			3,029,092	
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 (注1)		6,956,287			7,470,416	
3. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 受 取 手 形 及 び 売 掛 金		50,245			7,675	
4. 有 価 証 券		-			48,125	
5. た な 卸 資 産		4,245,626			4,580,418	
6. 前 払 費 用		24,853			43,119	
7. 短 期 貸 付 金		5,714			5,794	
8. 非連結子会社及び関連会社短期貸付金(注2)		122,695			187,715	
9. そ の 他 の 流 動 資 産		465,910			506,310	
10. 非連結子会社及び関連会社その他の流動資産		74,692			86,606	
11. 貸 倒 引 当 金	△	117,720		△	131,413	
流 動 資 産 合 計		14,233,241	61.3		15,833,857	63.2
Ⅱ 固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産						
1. 建 物 及 び 構 築 物	4,618,005			4,950,932		
減 価 償 却 引 当 金	2,211,966	2,406,039		2,475,521	2,475,411	
2. 機 械 及 び 装 置	10,978,917			12,357,822		
減 価 償 却 引 当 金	8,499,971	2,478,946		9,658,521	2,699,301	
3. 車 両 及 び 運 搬 具	176,826			193,389		
減 価 償 却 引 当 金	149,084	27,742		166,420	26,969	
4. 工 具 器 具 及 び 備 品	470,271			489,246		
減 価 償 却 引 当 金	345,610	124,661		366,687	122,559	
5. 土 地		1,379,717			1,383,853	
6. 建 設 仮 勘 定		5,440			171,640	
有 形 固 定 資 産 合 計		6,422,545			6,879,733	
(2) 無 形 固 定 資 産						
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		12,275			13,789	
		12,275			13,789	
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産						
1. 投 資 有 価 証 券		737,549			756,040	
2. 非連結子会社及び関連会社株式		583,903			272,679	
3. 非連結子会社及び関連会社出資金		662,905			662,905	
4. 長 期 貸 付 金		81,722			67,804	
5. 非連結子会社及び関連会社長期貸付金		356,261			424,151	
6. 長 期 前 払 費 用		8,560			27,798	

科 目	昭和54年5月31日 現在			昭和55年5月31日 現在		
	金 額		比 率	金 額		比 率
7. その他の投資その他の資産	千円	千円	％	千円	千円	％
8. 貸倒引当金		△ 6,570			△ 7,719	
投資その他の資産合計		2,536,355			2,334,704	
固定資産合計		8,971,175	38.7		9,228,226	36.8
■ 連結調整勘定		—	—		1,460	—
資 産 合 計		23,204,416	100.0		25,063,543	100.0

負 債 の 部

科 目	昭和54年5月31日 現在			昭和55年5月31日 現在		
	金 額		比 率	金 額		比 率
1 流 動 負 債	千円	千円	％	千円	千円	％
1. 支払手形及び買掛金		4,068,496			5,970,345	
2. 非連結子会社及び関連会社に対する支払手形及び買掛金		47,196			55,893	
3. 短期借入金(注2)		3,202,825			3,729,338	
4. 未払金		104,358			286,565	
5. 非連結子会社及び関連会社に対する未払金		3,862			9,258	
6. 未払費用		1,888,123			1,952,787	
7. 非連結子会社及び関連会社に対する未払費用		2,085			17,508	
8. 仮受金		71,189			453,094	
9. 未成工事受入金		1,752,108			1,335,643	
10. 納税充当金		454,757			31,820	
11. 製品保証引当金		62,600			87,400	
12. その他の流動負債(注3)		645,485			466,398	
13. 非連結子会社及び関連会社に対するその他の流動負債		22,929			8,000	
流動負債合計		12,326,013	53.1		14,404,049	57.5
■ 固 定 負 債						
1. 転換社債		731,500			731,500	
2. 長期借入金		2,495,323			2,936,871	
3. 退職給与引当金(注4)		1,357,936			1,177,230	
固定負債合計		4,584,759	19.8		4,845,601	19.3
■ 特 定 引 当 金						
1. 価格変動準備金		36,156			3,871	
2. 海外投資損失準備金		199,930			157,300	
3. 海外市場開拓準備金		21,380			20,580	
4. 特別償却準備金		546,000			416,000	
5. 公害防止準備金		43,900			43,300	
6. 買換資産圧縮引当金		21,500			21,500	

科 目	昭和54年5月31日現在			昭和55年5月31日現在		
	金 額		比 率	金 額		比 率
7. 保証債務損失引当金 (注5)	千円	千円	％	千円	千円	％
8. 環境整備引当金 (注6)		54,100			—	
特 定 引 当 金 合 計		50,000			—	
		972,966	4.2		662,551	2.6
Ⅳ 連結調整勘定		6,909	—		—	—
Ⅶ 少数株主持分		305,627	1.3		342,765	1.4
負 債 合 計		18,196,274	78.4		20,254,966	80.8

資 本 の 部

科 目	昭和54年5月31日現在			昭和55年5月31日現在		
	金 額		比 率	金 額		比 率
Ⅰ 資 本 金	千円	千円	％	千円	千円	％
		1,699,257	7.3		1,699,257	6.8
Ⅱ 資 本 準 備 金		1,015,524	4.4		1,016,838	4.1
Ⅲ 利 益 準 備 金		365,387	1.6		382,720	1.5
Ⅳ その他の剰余金		1,953,014	8.4		1,736,802	6.9
		5,033,182	21.7		4,835,617	19.3
Ⅴ 子会社の所有する親会社株式		△ 25,040	△ 0.1		△ 27,040	△ 0.1
資 本 合 計		5,008,142	21.6		4,808,577	19.2
負 債 資 本 合 計		23,204,416	100.0		25,063,543	100.0

(脚注)

昭和54年5月31日現在	昭和55年5月31日現在
1. 受取手形割引高 847,285千円 2. _____ 3. _____ 4. _____ 5. 保証債務損失引当金は、連結子会社のローン保証による偶発債務損失発生に備えるための引当てである。 6. 環境整備引当金は、連結子会社の工場敷地隣接地の環境整備に伴う工場施設物移転に対する引当てである。	1. 受取手形割引高 1,228,462千円 2. 連結財務諸表提出会社の外貨建短期金銭債権債務の換算は、従来重要性がなかったので、取得時もしくは発生時の為替相場により換算していたが、「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54.6.26企業会計審議会報告)に基づき、決算日の為替相場による円換算額を付することに変更した。 この変更により、従来と同じ基準によった場合に比較して雑収入(営業外収益計上)8,160千円、雑損失(営業外費用計上)39,180千円各々増加し、税引前当期利益は31,020千円減少している。 3. その他の流動負債には、保険差益圧縮引当金54,200千円が含まれている。 4. 連結損益計算書関連注記参照(9頁) 5. _____ 6. _____

連 結 損 益 計 算 書

科 目	(自 昭 和 5 3 年 6 月 1 日 至 昭 和 5 4 年 5 月 3 1 日)			(自 昭 和 5 4 年 6 月 1 日 至 昭 和 5 5 年 5 月 3 1 日)		
	金 額	比 率		金 額	比 率	
I 売 上 高 (注1)	千円	千円	%	千円	千円	%
		28,682,761	100.0		33,430,944	100.0
II 売 上 原 価 (注1)(注2)		24,836,565	86.6		30,655,553	91.7
売 上 総 利 益		3,846,196	13.4		2,775,391	8.3
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 (注3)		2,929,665	10.1		3,052,792	9.1
営 業 利 益 (△営業損失)		916,531	3.3	△	277,401	△ 0.8
IV 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息 及 び 割 引 料	228,690			281,923		
2. 受 取 配 当 金	35,851			47,788		
3. 雑 収 入	536,913	801,454	2.8	612,738	942,449	2.8
V 営 業 外 費 用 (注1)						
1. 支 払 利 息 及 び 割 引 料	414,176			592,473		
2. 社 債 利 息	56,333			56,325		
3. 引 取 品 損 失	328,164			—		
4. 雑 損 失	140,099	938,772	3.3	180,643	829,441	2.5
経 常 利 益 (△経常損失)		779,213	2.8	△	164,393	△ 0.5
VI 特 別 利 益						
1. 固 定 資 産 処 分 益	16,500			153,230		
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,403			6,785		
3. 退職給与引当金累積限度超過額取崩(注4)	—			297,658		
4. 火 災 保 險 金 収 入(注5)	—			228,290		
5. 貸 倒 引 当 金 戻 入	10,311			5,400		
6. 保証債務損失引当金戻入(注6)	—			54,100		
7. 環 境 整 備 引 当 金 戻 入(注7)	—	32,214	0.1	50,000	795,463	2.4
VII 特 別 損 失						
1. 固 定 資 産 処 分 損	22,202			31,202		
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 損	—			851		
3. 火 災 損 失(注5)	—			182,502		
4. 海 外 合 弁 事 業 損 失(注8)	—			77,159		
5. 保険差益圧縮引当金繰入(注9)	—	22,202	0.1	54,200	345,914	1.0

科 目	(自 昭和53年6月 1日 至 昭和54年5月31日)			(自 昭和54年6月 1日 至 昭和55年5月31日)		
	金	額	比 率	金	額	比 率
税金等調整前当期純利益	千円	千円	％	千円	千円	％
		789,225	2.8		285,156	0.9
Ⅶ 特定引当金取崩額						
1. 価格変動準備金戻入(注10)	41,024			32,285		
2. 海外投資損失準備金戻入	19,060			42,630		
3. 海外市場開拓準備金戻入	6,310			6,700		
4. 特別償却準備金戻入	151,613			139,108		
5. 公害防止準備金戻入	51,800	269,807	0.9	1,800	222,523	0.7
Ⅷ 特定引当金繰入額						
1. 価格変動準備金繰入(注10)	36,156			—		
2. 海外市場開拓準備金繰入	5,100			5,900		
3. 特別償却準備金繰入	17,613			9,108		
4. 公害防止準備金繰入	18,300	77,169	0.3	1,200	16,208	0.1
税金等調整前当期利益		981,863	3.4		491,471	1.5
法人税等充当額(注11)		506,000	1.8		116,000	0.4
法人税等追徴額(注11)		—	—		85,106	0.3
少数株主損益		(損) 39,883	0.1		(損) 10,950	—
連結調整勘定当期償却額		(益) 2,670	—		(益) 2,226	—
当期利益		438,650	1.5		281,641	0.8

(脚注)

(自 昭和53年6月 1日) (至 昭和54年5月31日)	(自 昭和54年6月 1日) (至 昭和55年5月31日)																
1. _____ 2. _____ 3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は、おおよそ35%であり、一般管理費に属する費用は、おおよそ65%である。 又、販売費及び一般管理費のうち、主要な費目の金額は、次の通りである。 <table data-bbox="270 960 695 1166"> <tr> <td>1. 事務員給料手当</td><td>1,486,927千円</td></tr> <tr> <td>2. 福利費</td><td>154,507千円</td></tr> <tr> <td>3. 賃借料</td><td>122,405千円</td></tr> <tr> <td>4. 減価償却費</td><td>40,263千円</td></tr> </table> 4. _____ 5. _____ 6. _____ 7. _____	1. 事務員給料手当	1,486,927千円	2. 福利費	154,507千円	3. 賃借料	122,405千円	4. 減価償却費	40,263千円	1. 引取品損益の計上については、当連結会計年度から、原価性の判断基準により売上高及び売上原価に総額主義によって計上する方法に変更した。 この変更により、従来と同じ基準によった場合に比較して売上高が31,049千円、売上原価が380,512千円各々増加し、営業外費用が349,463千円減少している。 2. 売上原価には低価基準による製品評価減31,380千円が含まれている。 3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は、おおよそ38%であり、一般管理費に属する費用は、おおよそ62%である。 又、販売費及び一般管理費のうち、主要な費目の金額は、次の通りである。 <table data-bbox="1062 960 1487 1166"> <tr> <td>1. 事務員給料手当</td><td>1,560,676千円</td></tr> <tr> <td>2. 福利費</td><td>175,280千円</td></tr> <tr> <td>3. 賃借料</td><td>163,879千円</td></tr> <tr> <td>4. 減価償却費</td><td>42,501千円</td></tr> </table> 4. 連結財務諸表提出会社の退職給与引当金の計上は、法人税法に基づき設定し、当期増加額及び減少額は、いずれも同法に基づく繰入れ、取崩し額である。ただし、税法上期末退職給与金の要支給額は、同社退職金規定により、退職年金制度における年金受給資格者が(又は受給資格を得ずして)退職する場合に本人拠出元利合計額が年金現価(又は脱退一時金)の2分の1に満たないときは、その差額の70%相当額を退職金規程に基づく期末要支給額より控除することとしており、上記控除額を退職給与金の計算基礎となる期末要支給額より差し引いて、会社が実際に支給する金額をもって、前期より期末退職給与の要支給額として計算する方法に修正した。 なお、この計算方式の修正により過年度の退職給与引当金累積限度超過額313,037千円が発生したので、これを一括取崩すこととし、当期退職者分は、製造原価計上11,433千円、販売費及び一般管理費計上3,946千円であり、在職者分は特別利益に297,658千円計上している。 5. 火災保険金収入は、連結子会社(株式会社ナゴヤセーレン)の工場設備、たな卸資産及び寄託品の火災による連結子会社及び連結財務諸表提出会社の保険金収入であり、火災損失は同資産等の焼失による損失額である。 6. 保証債務損失引当金は、連結子会社のローン保証による偶発債務損失発生に備えるための引当金であったが、過去の偶発債務損失発生の確率が極めて僅少であること並びに保証保険制度へ加入したことによりこれを取崩したものである。 7. 環境整備引当金は、連結子会社の工場敷地隣接地の環境整備に伴う工場施設物移転費用に備えるための引当金であったが、移転費用に対	1. 事務員給料手当	1,560,676千円	2. 福利費	175,280千円	3. 賃借料	163,879千円	4. 減価償却費	42,501千円
1. 事務員給料手当	1,486,927千円																
2. 福利費	154,507千円																
3. 賃借料	122,405千円																
4. 減価償却費	40,263千円																
1. 事務員給料手当	1,560,676千円																
2. 福利費	175,280千円																
3. 賃借料	163,879千円																
4. 減価償却費	42,501千円																

(自 昭 和 5 3 年 6 月 1 日) (至 昭 和 5 4 年 5 月 3 1 日)	(自 昭 和 5 4 年 6 月 1 日) (至 昭 和 5 5 年 5 月 3 1 日)
8. _____ 9. _____ 10. _____ 11. 法人税等のなかには住民税が含まれている。	する補償金交付が確定したので、これを取崩したものである。 8. 海外合併事業損失は、在外合併会社の整理に伴う連結財務諸表提出会社の分担額である。 9. 保険差益圧縮引当金繰入は、連結子会社の火災保険受入に伴う圧縮引当金計上額である。 10. 価額変動準備金繰入額及び戻入額は、相殺してその差額を計上している。 11. 同 左

連 結 剰 余 金 計 算 書

科 目	(自 昭 和 5 3 年 6 月 1 日 至 和 和 5 4 年 5 月 3 1 日)		(自 昭 和 5 4 年 6 月 1 日 至 昭 和 5 5 年 5 月 3 1 日)	
	金	額	金	額
I その他の剰余金期首残高	千円	千円 1,740,130	千円	千円 1,953,014
II その他の剰余金減少高				
1. 新規連結子会社の過年度分 (注1)	—		274,868	
2. 利 益 準 備 金 繰 入 額	18,790		19,054	
3. 配 当 金	169,865		169,926	
4. 役 員 賞 与	37,111	225,766	34,005	497,853
III 当 期 利 益		438,650		281,641
IV その他の剰余金期末残高		1,953,014		1,736,802

(脚注)

(自 昭 和 5 3 年 6 月 1 日 至 昭 和 5 4 年 5 月 3 1 日)	(自 昭 和 5 4 年 6 月 1 日 至 昭 和 5 5 年 5 月 3 1 日)
1. _____	1. 新規連結子会社の過年度分は、連結財務諸表提出会社の連結子会社に対する投資額 309,613 千円と連結財務諸表提出会社持分 34,745 千円との差額である。

連結財務諸表作成のための基本となる事項

(自 昭和53年6月 1日) (至 昭和54年5月31日)	(自 昭和54年6月 1日) (至 昭和55年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、連結子会社は、次の3社である。 株式会社ナゴヤセーレン セーレンミサワホーム株式会社 セーレン殖産株式会社 非連結子会社は、セーレンドブラジル社、セーレン電子株式会社、福井ハウジング株式会社の3社である。 非連結子会社3社の合計の総資産及び売上高は、連結総資産及び売上高のいずれにおいても5%以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。	1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、連結子会社は、次の4社である。 株式会社ナゴヤセーレン セーレンミサワホーム株式会社 セーレン殖産株式会社 メリケン株式会社 このうちメリケン株式会社は、当連結会計年度において関連会社から子会社になったものである。 非連結子会社は、セーレンドブラジル社、セーレン電子株式会社、福井ハウジング株式会社、グンセン株式会社の4社であり、このうちグンセン株式会社は、当連結会計年度において関連会社から子会社になったものである。 非連結子会社4社の合計の総資産及び売上高は、連結総資産及び売上高のいずれにおいても8%以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。
2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社3社(セーレンドブラジル社、セーレン電子株式会社、福井ハウジング株式会社)及び関連会社9社(グンセン株式会社、マルサン染工株式会社、アルマジパン株式会社、メリケン株式会社、株式会社ラリオ、好福合織股份有限公司、福染興業株式会社、木曾川染工株式会社、エフ・アール・ビー工業株式会社)に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。	2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社4社(セーレンドブラジル社、セーレン電子株式会社、福井ハウジング株式会社、グンセン株式会社)及び関連会社7社(マルサン染工株式会社、アルマジパン株式会社、株式会社ラリオ、好福合織股份有限公司、福染興業株式会社、木曾川染工株式会社、福井アポロ産業株式会社)に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 株式会社ナゴヤセーレンの事業年度末日は、5月20日であるが、連結財務諸表の作成にあたり、5月20日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、これを調整している。 セーレンミサワホーム株式会社の事業年度末日は、3月31日であるが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在における正規の決算手続に準じた仮決算財務諸表を使用している。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 株式会社ナゴヤセーレンの事業年度末日は、5月20日であるが、連結財務諸表の作成にあたり、5月20日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、これを調整している。 セーレンミサワホーム株式会社及びメリケン株式会社の事業年度末日は、3月31日であるが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在における正規の決算手続に準じた仮決算財務諸表を使用している。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 投資有価証券……総平均法による原価法を採用し、上場有価証券については、低価法を採用している。	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 投資有価証券……同左

(自 昭和53年6月 1日) (至 昭和54年5月31日)	(自 昭和54年6月 1日) (至 昭和55年5月31日)
たな卸資産………主として移動平均法による原価法を採用している。 ただし、仕掛加工料については売価還元法による原価法を採用している。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用している。 (3) 重要な負債性引当金の計上基準 退職給与引当金……退職給与引当金の計上は、法人税法に基づき設定し、当期増加額、減少額は、いずれも同法に基づく繰入れ、取崩し額である。 ただし、退職年金制度における年金受給資格者が(又は受給資格を得ずして)退職する場合、本人拠出元利合計額が年金現価(または脱退一時金)の2分の1に満たないときは、その差額の70%を退職金規定に基づく期末退職給与金の要支給額から控除することに変更した。	たな卸資産………主として移動平均法による原価法を採用している。 ただし、仕掛加工料については売価還元法による原価法を、引取品については、先入先出法による原価法に基づく低価法を採用している。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左 (3) 重要な負債性引当金の計上基準 退職給与引当金……退職給与引当金の計上は、法人税法に基づき設定し、当期増加額及び減少額は、いずれも同法に基づく繰入れ、取崩し額である。 ただし、退職年金制度における年金受給資格者が(又は受給資格を得ずして)退職する場合、本人拠出元利合計額が年金現価(または脱退一時金)の2分の1に満たないときは、その差額の70%を退職金規定に基づく期末退職給与金の要支給額から控除している。 次に、税法改正に伴い、連結財務諸表提出会社は、当期より退職給与引当金の残高基準を期末要支給額の100分の50から期末要支給額の100分の40に変更した。この変更にあたって税法の経過措置の適用を受けることとしたので、退職給与引当金勘定の当期末残高は、自己都合退職に基づく期末要支給額の46%相当額となっている。 また、本来当期の費用に計上すべき退職給与引当金勘定への繰入れ額74,008千円は変更によって生じた引当超過額のうち戻入額に計上すべき同額と相殺される結果となるので、当期繰入額は同額だけ少なくなっている。 セーレンミサワホーム株式会社及びメリケン株式会社の事業年度末日は、昭和55年3月31日であるため、退職給与引当金の残高基準は、改正前の税法基準によっている。

(自 昭 和 5 3 年 6 月 1 日) (至 昭 和 5 4 年 5 月 3 1 日)	(自 昭 和 5 4 年 6 月 1 日) (至 昭 和 5 5 年 5 月 3 1 日)
(4) 重要な外貨建資産又は負債の換算基準 長期（１年以内に返済予定のものを含む）金銭債権債務については、取得時または発生時の為替相場により換算し、短期金銭債権債務は、決算日の為替相場により換算している。	(4) 重要な外貨建資産又は負債の換算基準 短期金銭債権債務（１年以内に返済予定の長期金銭債権債務を含む）については、決算日の為替相場により換算し、長期金銭債権債務は、取得時または発生時の為替相場により換算している。
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社の投資勘定と子会社の資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法によっている。 相殺消去の結果生じた消去差額については、原因分析を行ったが、発生原因の明らかなものはなく、従って全額を連結調整勘定に計上し、発生年度を基準に以後５年間で均等償却している。	5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同左
6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社の資産の売買に伴う未実現損益の消去は、親会社から子会社へ販売した資産については、全額消去し親会社が負担する方法により、子会社から親会社へ販売した資産については、親会社持分相当額を消去する方法によっている。 ただし、たな卸資産の時価の低落による未実現損失については、対象物がないため、消去していない。 減価償却資産のうちには、親子会社間の売却がないので、消去すべき未実現利益はない。	6. 未実現損益の消去に関する事項 同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基つき作成している。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以後に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。	7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左
8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は行っていない。	8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同左